

て経常的に支出されている補助金を含む。

社会保障給付；社会保障基金に関する支出なので地方政府は該当費用がない。

- ・**社会扶助金**；性質別で四扶助費に区分される費用。
- ・**無基金雇用者福祉給付**；基金を設けないで支払われる給付、例としては児童手当や公務災害補償等の給付で地方政府が負担する部分や、一.人件費中の7.恩給及び退職年金8.災害補償費のその他などに計上されている団体負担金（「1-3-5 表団体別・性質別歳出決算」を参照）。

その他の反対給付のない経常移転；経常的事業費補助、例 利子補給等

固定資本形成

該当団体自らが使用するために建設した施設の建設費用のうち用地取得費を除いた建築費 1-3-5 表団体別性質別歳出決算の区分で、六普通建設事業費 七災害復旧事業費に補助事業費または単独事業費として分類されているうちのそれぞれ(1)その団体で行うものをひろう。参考；用地取得費 2-22-1 表 都道府県用地取得費の状況

参考文献：浜田浩児 1996 「国民経済計算（SNA）における社会保障費の社会保障研究所推計値との比較」社会保障研究所編『社会保障費統計の基礎と展望』有斐閣。